

《 テレビ電話定款認証までの手順 》

0

テレビ電話が行える環境かご確認ください。

FacePeer株式会社の**FACEHUB**を使用し認証を行います。

対応デバイス：パソコン、スマートフォン、タブレットで利用できます。

・Webブラウザ（カメラ・マイクが必要です。）

OSはWindows、MacOSともに最新バージョンに対応。

ブラウザはChrome、Microsoft Edge、Firefox、Safari（MacOSのみ）

の最新バージョンに対応。

・スマートフォン・タブレット

アプリはiOS9.0以降、android4.4.2以降に対応。

ブラウザはiOS13.0以降のSafari、android7以降のChromeに対応。

※詳しくは FacePeer株式会社のホームページをご覧ください。



1

事前に必要書類を揃えていただきメールで書類をお送りください。

必要書類

① 定款案

② 実質的支配者となるべき者の申告書

※日本公証人連合会ホームページよりダウンロードいただき最新の書式の書類をご提出ください。

③ 実質的支配者の印鑑登録証明書

④ 実質的支配者の身分証明書

（運転免許証両面コピー・マイナンバーカード表面コピー等）

⑤ 嘱託人の身分証明書

（運転免許証両面コピー・会員証コピー等）

⑥ 申請書（役場書式）



2

公証人が書類を確認します。

開所日の1週間程度お時間をいただきます
（混雑状況によります）。



3

公証人が定款確認後嘱託人様へメール致します。

定款の修正がない場合は、テレビ電話認証の日時を決めます。



4 テレビ電話による電子定款認証の予約申込みフォームを送信します。

- ① 春日部公証役場ホームページを開きます。
- ② 定款認証をクリック
- ③ 予約申込みフォームをクリック
- ④ 予約申込みフォームを入力
- ⑤ 確認をクリックし、入力に不備がない場合は送信してください。



5 公証人から下記事項をメールします。

- | | | | |
|---|-----------------------|-----|----------------------|
| 1 | FACEHUBユーザーURL | 1 → | 当日テレビ電話時に必要となります。 |
| 2 | 通話予定日時 | 2 → | テレビ電話開始日時です。 |
| 3 | 手数料振込口座 | 3 → | 振込手数料はお客様負担となります。 |
| 4 | 手数料 | 4 → | 当日のテレビ電話開始前にお支払ください。 |
| 5 | 送付書類の依頼 | | |



6 公証役場宛書類を郵送でお送りください。

【 事前にお送りいただく物 】

予約日の3日前まで公証役場に到着するようお送りください。

- ◎ 発起人の印鑑登録証明書（発行から三ヶ月以内）
- ◎ 定款の委任状
- ◎ 返送用のレターパックプラス（520円赤色のもの）



お客様とのやり取りが滞りなく進んだ場合、ご依頼を受けてから10日ほどで認証ができます。（混雑状況により前後します）

7 当日の流れ

- 1 当日の9時までに**電子申請**をお願いします。
- 2 予約時間になりましたら**5**でお知らせしたURLからテレビ電話をお願いします。
※手元に**囑託人身分証明書**をご用意してお電話ください。
- 3 公証人との電話終了後、データのダウンロードをお願いします。
※テレビ電話終了後30分程度でダウンロード可能です。



8 公証役場から下記書類を郵送します。

事前にお送り頂いたレターパックに入れ返送致します。

- 1 同一情報の提供（発行希望がある場合）
 - 2 申告受理及び認証証明書
 - 3 領収書
- ※ 書類の保管をお願いします。

